




令和2年度 大槌町通学路交通安全プログラム合同点検・合同協議

実施結果一覧

実施日:令和2年6月30日(火)

No.	新規 継続	箇所	現況・要望内容等	協議・対策内容
1	継続	吉里吉里海岸 沿い国道45号 	海側の柵を越えた箇所が高さのある 転落危険箇所である。	現状としては海側道路を通学で使用する児童生徒はいない。 擁壁の高さはおよそ20m。工事が完了したばかりで柵の交換は難しい。 防護柵に転落防止ネットを張るなどの対応を検討する。 ⇒7月24日転落防止ネット設置 完了。範囲は柵の先が擁壁にな っており、落下の危険性がある 範囲(200m程度) 
2	継続	吉里吉里2丁 目・4丁目に架 かる「塚花街道 踏切」 	道路や埋め込みの板(木)が痛んでお り凸凹している。横断して通学する 低学年児童が多い。	町民の生活道路として交通量が多い箇所である。 線路内の板などが痛んでいることを確認した。4丁目側の道路は、踏切手 前まできれいに補修されている(昨年度町が実施)。踏切手前の一部深く削ら れた部分も補修されていることを確認した。 今回の点検を機に町と三陸鉄道の管理区分を再度確認する。
3	継続	吉里吉里3丁 目・4丁目に架 かる「門前踏 切」 	段差が大きい。埋め込みの板(木)も 傷んでいる。横断して通学する低学 年児童が多い。	この踏切を渡らないと大きな迂回を余儀なくされる児童が多い。シカやカ モシカの出没も多い。災害時の小学校全児童・職員の避難経路にもなってい る。 踏切に通じる細い坂は町道である。環境整備課が草刈りを実施する(実施 済み)。 線路内の板などがだいぶ傷んでいる。今回の点検を機に町と三陸鉄道の管 理区分を再度確認し、補修の在り方等について検討する。

4	継続	吉里吉里 1 丁目内交差点		<p>中学校に近い側で、信号機がない横断歩道を渡らなければならない。</p>	<p>通学に係る危険な情報は現在のところはない。道路環境としては整備が行き届いている。信号機がない横断歩道側の道路は国が町に移管した町道である。横断歩道や信号機の設置等については、交通量等を精査し判断する。</p> <p>以前は死亡事故があった箇所であり、スピード違反や信号無視もいまだ見られる。取り締まりが必要である。</p>
5	新規	安渡 3 丁目内 県道 231 号「漁協前」バス停付近		<p>児童生徒が徒歩や自転車で道路（歩道）を使用する際の危険状況の把握</p>	<p>復興で整備した道路であり、歩道・車道共に道路環境としては整備が行き届いている。子どもたちの通学路となり、問題があれば対応を考えるが、現状としては問題ない。バス停を左折し住宅街に向かう方向に県道は続いている（直進方面の道路は水産道路となる）。</p> <p>住宅街に向かう道路は、安全最優先で左側歩行を検討してよい。</p>
6	新規	安渡 3 丁目内 県道 231 号沿い交差点			<p>県道から住宅側の道路は町道。団地で世帯数は多いが、交差点の使用量自体はさほど多くはない箇所（子どもたちも含めて）である。道路沿いに街灯がなく、子どもたちの使用道路としては心配な現状がある。</p> <p>道路環境としては問題がなく、防犯の観点で防犯灯の設置を検討する場合は、町内会や町の取り組みとなる。</p>
7	新規	安渡 3 丁目・新港町境 県道 231 号沿い交差点			<p>県道から住宅側の道路は町道。道路環境としては問題がなく、防犯の観点で防犯灯の設置を検討する場合は、町内会や町の取り組みとなる。</p> <p>横断歩道の設置等は住民の声を集めての要望となる。</p>
8	新規	安渡 1 丁目内 県道 231 号沿い「ガード下バス停」T字路			

9	継続	安渡 1 丁目内 県道 231 号、 280 号、主要地 方道 26 号の交 錯箇所		横断歩道ラインの消失や危険個所の把握	<p>横断歩道の引き直しについては、昨年度からの改善要望としてあげられており、今年度内に補修する方向で手続きが進んでいる。</p> <p>安渡方面から役場方向に向かう左折箇所は、巻き込み事故防止のため、一部防護柵を設置する方向で手続きを進める。</p>
10	新規	主要地方道 26 号沿い安渡 1 丁目・大槌第 22 地割境の交差 点		児童生徒が徒歩や自転車で道路（歩道）を使用する際の危険状況の把握	<p>新たに橋が架かり、交差点となった箇所である。県道と町道が交錯している。道路沿いに街灯がなく、子どもたちが使用する道路としては心配な現状がある。</p> <p>道路環境としては問題がなく、防犯の観点で防犯灯の設置を検討する場合は、町内会や町の取り組みとなる。</p>
11	継続	小槌第 26 地 割・第 27 地割 境の国道 45 号 交差点（大槌パ イパス南口）			<p>国と VSP（ボランティア・サポート・プログラム）協定を締結している団体である「おおちゃん花くらぶ」が花壇や草刈り等を定期的実施しており、道路環境としてはきれいに整備されている。</p> <p>横断歩道の摩耗が確認できるが、現在の摩耗状況は 50% というところである。引き直しについて今後検討する。</p>
12	新規	大槌第 12 地割 内主要地方道 26 号沿い区間		山側に沿った歩道に街灯がない箇所が続く。	<p>柵内方面から通学する児童生徒が怖い思いをしている。防犯の観点からも心配である。</p> <p>山側は法面工事が施されているため、電柱がなく、やむを得ず川側に防犯灯がついている現状がある。環境の改善は厳しい現状である。</p> <p>ソフト面の対策として暗い時間帯はライトを所持すること、ハード面として山側の木の伐採等が考えられる。</p>

13	継続	大ケロ1丁目・2丁目境のトンネル口		トンネル開通以降の危険状況の把握	<p>道路のカラーリングや「通学路」「トンネル」の表示、通学路の工夫（町民バス経路となっている町道と交錯する交差点は使用しない）等、考えられる対策は講じられているが、工事車両の通行も依然として多い。</p> <p>住宅街の側道から安全確認をせず、この道路に侵入した車に轢かれそうになった子供がいると聞いている。一時停止線は設置されていない。一時停止線の設置については、すでに警察に上申済みの箇所であり、交通状況をみながら設置を検討することになっている。</p>
14	継続	大槌第16地割・第23地割境の交差点（大槌IC口）		危険状況の把握 信号機を歩車分離方式に変更することの検討	<p>車の交通量、通学で使用する子ども共に多く、心配な箇所である。日々、保安員が数名立って見守りを実施している箇所である。</p> <p>信号機を歩車分離方式とすることの要望は届いており、現在の交通量やその必要性について検討しているところである。</p>
15	新規	大槌第23地割・第24地割内（沢山）		歩車の区切りがない。ラインなどを引いてほしい。	<p>水路への転落防止の柵は数年前に設置済み。</p> <p>ラインがない理由を確認する。</p> <p>子どもたちが広がって歩いている現状があり、車も気を付けて通行しているようだ。ソフト面として道路の脇をきちんと歩く指導を行う必要がある。</p>
16	新規	大槌第23地割内大槌学園に向かう坂		歩道に出たり縁石に乗ったりしている。歩道にガードレールがほしい。	<p>車道、歩道共に十分な幅をとって整備した道路である。ガードレールの追加設置は難しい。</p> <p>ソフト面として縁石に上がらないこと、むやみに走らないこと（転倒の危険などを予測する）などの指導を行う必要がある。</p>